

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律

第36条第1項の規定に基づく建築物エネルギー消費性能に係る認定（表示認定制度）の申請手数料

（令和2年3月24日施行）

区分				金額	
				認定申請	
住宅部分	適合証等が添付される場合	一戸建ての住宅		5,000	
		共同住宅等の全体	～300㎡未満	10,000	
			300㎡以上～2,000㎡未満	20,000	
			2,000㎡以上～5,000㎡未満	44,000	
	5,000㎡以上～		78,000		
	適合証等が添付されない場合	性能基準により評価されているもの	一戸建ての住宅	～200㎡未満	31,000
				200㎡以上～	34,000
		共同住宅等の住宅部分	～300㎡未満	61,000	
			300㎡以上～2,000㎡未満	102,000	
			2,000㎡以上～5,000㎡未満	174,000	
			5,000㎡以上～	249,000	
		モデル住宅法、フロア入力法又は仕様基準により評価されているもの	一戸建ての住宅	～200㎡未満	16,000
				200㎡以上～	17,000
			共同住宅等の住宅部分	～300㎡未満	29,000
300㎡以上～2,000㎡未満				51,000	
2,000㎡以上～5,000㎡未満	91,000				
5,000㎡以上～	138,000				
非住宅部分	適合証等が添付される場合		～300㎡未満	10,000	
			300㎡以上～2,000㎡未満	26,000	
			2,000㎡以上～5,000㎡未満	78,000	
			5,000㎡以上～10,000㎡未満	123,000	
			10,000㎡以上～25,000㎡未満	155,000	
			25,000㎡以上～	194,000	
	適合証等が添付されない場合	モデル建物法により評価されているもの	～300㎡未満	77,000	
			300㎡以上～2,000㎡未満	129,000	
			2,000㎡以上～5,000㎡未満	209,000	
			5,000㎡以上～10,000㎡未満	273,000	
			10,000㎡以上～25,000㎡未満	328,000	
			25,000㎡以上～	385,000	
		標準入力法又は主要室入力法により評価されているもの	～300㎡未満	201,000	
			300㎡以上～2,000㎡未満	325,000	
			2,000㎡以上～5,000㎡未満	464,000	
			5,000㎡以上～10,000㎡未満	572,000	
			10,000㎡以上～25,000㎡未満	676,000	
			25,000㎡以上～	771,000	